

## 株主優待制度一部変更のお知らせ

当社では、株主の皆様からの日頃のご支援に感謝するとともに、今般、適切な株主還元のある方について検討を重ねた結果、当社株式を中長期的に保有していただくことを目的として、2025年1月23日の当社取締役会決議により、**2025年3月末日基準の株主優待から株主優待制度を次のとおり変更しております。**

### 変更前

**対象** 3月末日を基準日とする株主名簿に100株以上保有で記載された株主様

### 変更後

**対象** 同年度の9月末日および3月末日を基準日とする株主名簿に同一株主番号・100株以上保有で記載された株主様

### 1.優待区分の変更

保有株数	当社関連製品	保有株数	当社関連製品
100株 ~ 1,000株未満	1,500円相当	100株 ~ 200株未満	1,000円相当
1,000株~5,000株未満	3,000円相当	200株~1,000株未満	3,000円相当
5,000株~	4,000円相当	1,000株~	4,500円相当

優待内容は9月末日および3月末日いずれかの株主名簿記載保有株数のうち少ない方が基準となります。

<b>例1</b>	9月末日 200株 保有	3月末日 100株 保有	当社関連製品 1,000円相当
<b>例2</b>	200株 保有	1,000株 保有	当社関連製品 3,000円相当

### 2.保有期間条件の変更

同年度の9月末日および3月末日を基準日とする株主名簿に同一株主番号・100株以上保有で記載された株主様



## よくあるご質問

Q 1

株主優待制度はいつから変更になりますか？

A 1

2025年3月末日を基準日とした株主名簿に記載された株主優待より、新制度を適用いたします。  
経過措置として、中間期保有条件は2025年9月末日分から開始いたします。

Q 2

株主優待区分はどのように決まりますか？

A 2

株主優待の対象となる株主様は、同年度の9月末日および3月末日の株主名簿に同一株主番号にて2回以上連続して記載されることが必要です。保有株数による優待区分は、いずれかの株主名簿に記載されている保有株数の少ないものを用いて決定いたします。

Q 3

株主優待の送付先を変更できますか？

A 3

株主優待の送付先住所は、株主名簿に記載されている住所になります。転居等により住所が変更となった際は、お取引されている証券会社の口座の住所変更をお願いいたします。

Q 4

同一株主番号でなくなるのはどのようなときですか？

A 4

以下のようなときに変更となる可能性があり、変更有無については、株式をお預けの証券会社にお問い合わせください。

■株主名簿の登録が変更されたとき

(株主名簿記載の氏名・かな・住所、株式名義人、株式をお預けの証券会社、株主の親権者・後見人等の法定代理人・常任代理人など)

■株主名簿の登録から外れた後、再度登録されたとき

- 貸株サービスをご利用の場合\*
- 保有当社株式を全て売却し、権利付最終日までに当社株式を買い戻した場合
- 保有当社株式を全て売却し、別の証券会社で当社株式を購入した場合
- 保有株式を一般口座・特定口座からNISA口座に切り替えた場合、またはその逆の場合

\*株式の所有権が貸出先に移転するため、株式の名義が変更となります。なお、貸株をご本人の名義に戻した時点で新たに株主番号が割り当てられる可能性があります。

お問い合わせ窓口

0120-651-563

フリーダイヤル

受付時間 土曜・日曜・祝祭日を除く  
10:00～17:00

年末年始休業日：12月29日～1月4日

